

特集にあたって

―地方自治体による国際環境協力とビジネス展開支援―

小島 道一

一九九〇年代後半、国際協力の担い手として、地方自治体が注目された時期がある。途上国の中央政府を対象にした法律や制度づくりに関する国際協力が進み、法令の執行の強化が新たな課題となってきたこと、途上国における地方分権化が進みさまざまな法令の執行が中央政府から地方政府に移管されたことが背景にある。一方、日本の地方政府も、経済のグローバル化に対応していくために、「国際化」を進めることが重要と

考え、国際協力に関心が持たれるようになった(参考文献①、②)。環境分野では、一九九〇年代前半には、JICAの専門家として派遣される地方政府職員の割合は三分の一を超えており、早くから現場での知見が豊富な地方政府職員が国際協力を携わってきた(参考文献③)。

近年、これらの要素に加えて、下水や廃棄物処理、エネルギーなどの分野で、民間ビジネスと連携した形での国際協力が重視されるようになってきている。この背景には、官民連携パートナーシップよばれる公的サービスに民間投資を呼び込む動きが、先進国のみならず途上国でも広がってきたことがある。公共部門の技術や資金の不足を、海外資本を含めた民間からの投資・技術導入により、補おうというものであり、世界銀行などの国際援助機関も推進している。

日本国内でも、一九九九年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」が制定され、公的サービスに民間の技術や投資を活かすようになってきた。しかし、設計、建設、操業等、広範な内容を一括して委託する事例は少ない。このような

状況のなかで、地方政府(環境担当部門や公社)と企業との連携が海外での国際協力、ビジネス展開に必要なようになってきている。

日本の地方自治体の役割は、「住民の福祉の増進を図ること」(地方自治法第一条の二)と定められており、国際交流や国際協力予算への議会等からの風当たりは厳しい。しかし、「インフラ輸出」に向けて中央政府予算が用意されていることが追い風となっている。

本特集では、国際環境協力や環境分野でのビジネス展開支援を進めている先進的な地方自治体の取り組みを紹介する。さらに、専門や職歴の異なる三名(北九州市、横浜市の担当者、大阪市の事業に協力している地球環境センターの担当者)を招いての座談会を掲載している。国際環境協力や環境分

野の国際ビジネス展開支援を進める理由や悩みなど、新たな挑戦を続ける自治体職員によりリアルな現状を感じとっていただけたらと思う。

国際協力にしろ、民間企業のビジネス展開支援にしろ、相手国のニーズにあった技術や製品等を提供できるかが重要である。環境分野では、規制の整備や予算の確保、執行の強化など政府の取り組みがなければ、環境対策投資も進まない。官民が連携した協力が、日本と相手国、双方にとって望ましい形で進んでいくことを期待したい。(なお、本特集内で掲載されている役職名は二〇一五年三月時点のものです。)

(こじま みちかず/アジア経済研究所 新領域研究センター) 参考文献

① (財)国際開発センター「特集・地域・地方自治体による国際協力」[IDCI FORUM] No. 17、一九九七年。

② 吉田均『政策研究シリーズ 地方自治体の国際協力』日本評論社、二〇〇一年。

③ 藤倉良「環境国際協力における地方公共団体の役割と課題」『国際開発研究』第六巻、七五―八九ページ、一九九七年。